

寛文四年銘聖観音庚申供養塔



- 〔登録年月日〕平成一六年三月二四日
〔種別〕有形民俗文化財（信仰）
〔名称〕寛文四年銘聖観音庚申供養塔
〔点数〕一基
〔所有者等〕天桂寺
〔所在地等〕成田東四―一七―一四

寛文四年銘聖観音庚申供養塔

天桂寺の境内に安置されている総高一七七cmの本石造物（安山岩）は、寛文四年（一六六四）に造立されたもので、区内では八番目に古く、石造の観音像としては区内最古である。

本石造物の特色は、聖観音像を庚申信仰の対象としている点にある。庚申塔として青面金剛像が一般的になる以前には、地藏菩薩像や観音菩薩像が庚申塔とされた。本石造物には光背が無く丸彫りであり、そのため造立の趣旨、造立組織、造立年月日などが直接尊像に彫られている。また、造立組織として念仏講と庚申待講の二つが記されている。恐らく、当初念仏講によつて発願されたものが、のちに庚申信仰の対象とされたものと推定されるが、両組織の構成員は重複していたものと考えられる。蓮弁にはいづれかの講中の男性名だけが記されている。また、銘文に「石屋長兵衛」とあるが、石工名を刻した石造物としては区内最古である。

また、特出すべき点としては台座に彫成された「言わざる・聞かざる・見ざる」の三猿であろう。この三猿は台座の前面を蓮の花の形に突出させ、その内に大きく浮彫りされており、その表情はやや滑稽味を帯びている。このような方法で三猿を表す例はあまり見られない。台座は尊像部や敷茄子とやや異なる石質から造成されているが、花の形状などから同時に造られたものと考えられる。

次に、この庚申塔には「武州多摩郡田端村」の地名が記載されている。多摩郡の一部を多摩郡と称することは中世以来行なわれてきたが、ほぼこの頃が下限と見られる。区内の石造物で確認される例としては三番目に古いものである。本石造物は江戸時代前期の初期庚申塔の特色を示しており、古い郡名を残す資料として重要である。

【文化財所在地】

